

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都品川区東品川一丁目14番5号

氏名 株式会社アール・イー・ハヤシ
代表取締役 安田 真之

公開用

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子

許可の年月日 令和5年12月18日

許可の有効年月日 令和12年12月17日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：中間処理

(2) 中間処理の方法と処分する産業廃棄物の種類

破砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (以上8種類)

圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず (以上4種類)

2 事業の用に供する施設

東京都大田区東糞谷一丁目7番1号

| 施設種類 | 産業廃棄物の種類 | 単独処理能力 | 混合処理能力 | 設置年月日 | 許可番号 | 施設許可年月日 |
|------|-----------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|
| 破砕 | 廃プラスチック類 | 4.55(t/日) | 29.7(t/日) | 平成10年11月23日 | 産施51009号 | 平成13年2月1日 |
| | 紙くず | 12.1(t/日) | | | | |
| | 木くず | 30.3(t/日) | | | | |
| | 繊維くず | 12.1(t/日) | | | | |
| | ゴムくず | 12.1(t/日) | | | | |
| | 金属くず | 33.4(t/日) | | | | |
| | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず | 22.7(t/日) | | | | |
| がれき類 | 27.3(t/日) | 42.7(t/日) | 平成24年7月2日 | 産施51009号 | 平成13年2月1日 | |
| 圧縮梱包 | 廃プラスチック類 | | | | | 20.5(t/日) |
| | 紙くず | | | | | 17.5(t/日) |
| | 繊維くず | | | | | 18.0(t/日) |
| | 金属くず | 66.0(t/日) | | | | |

3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として8時から17時までとすること。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成10年12月18日 新規許可

令和5年12月18日 更新許可 第5回

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

(以下余白)

